

令和3年3月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年3月25日（木曜日）午後1時30分～午後4時10分

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2※報第 5号 令和2年度準要保護児童生徒の追加認定及び令和3年度準要保護児童（就学予定者）の認定の報告について
- 日程第 3※議第14号 羽島市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について
- 日程第 4※議第15号 羽島市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第 5※議第17号 羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について
- 日程第 6※議第18号 羽島市議会提出議案（羽島市公民館条例）に同意することについて
- 日程第 7※議第19号 羽島市議会提出議案（羽島市文化センター条例の一部を改正する条例）に同意することについて
- 日程第 8 報第 6号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 9 議第16号 羽島市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第10 議第20号 岐阜朝鮮学園に対する補助金交付要綱について
- 日程第11 議第21号 羽島市コミュニティ・スクール推進事業補助金要綱について
- 日程第12 議第22号 羽島市学校保健会負担金交付要綱について
- 日程第13 議第23号 羽島市学校教育研究会補助金交付要綱について
- 日程第14 議第24号 中学校進路指導推進事業補助金交付要綱について
- 日程第15 議第25号 中学校体育連盟事業補助金交付要綱について
- 日程第16 議第26号 中学校部活動運営補助事業補助金交付要綱について
- 日程第17 議第27号 羽島市子ども会育成協議会活動補助金交付要綱について
- 日程第18 議第28号 羽島市文化協会補助金交付要綱について
- 日程第19 議第29号 羽島市青少年育成市民会議補助事業補助金交付要綱について
- 日程第20 議第30号 羽島市地域づくり型生涯学習推進交付金交付要綱について
- 日程第21 議第31号 羽島市スポーツ競技会開催補助金交付要綱について
- 日程第22 議第32号 羽島市スポーツ少年団本部補助金交付要綱について
- 日程第23 議第33号 羽島市スポーツ大会出場者激励金交付要綱について

- 日程第24 議第34号 羽島市スポーツ大会上位入賞者報奨金補助金交付要綱について
- 日程第25 議第35号 羽島市チャレンジデー実行委員会補助金交付要綱について
- 日程第26 議第36号 羽島市レクリエーション協会補助金交付要綱について
- 日程第27 議第37号 羽島若獅子駅伝競走大会実行委員会補助金交付要綱について
- 日程第28 議第38号 羽島市総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱について
- 日程第29 議第39号 特定非営利活動法人羽島市スポーツ協会補助金交付要綱について
- 日程第30 議第40号 羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 日程第31 その他

1 各課の事業進捗状況

※は、秘密会で審議を行った。

○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

○説明のために出席した者

事 務 局 長	不 破 康 彦
教育総務課長	小 川 隆 正
学校教育課長	山 田 健 司
生涯学習課長	酒 井 茂
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
図 書 館 長	安 田 圭 祐
北部学校給食センター所長	豊 田 崇 宏
兼南部学校給食センター所長	

【午後1時30分 開会】

△開会

◎教育長 3月8日の中学校・義務教育学校の卒業式、本日午前中の小学校の卒業式、参列ありがとうございました。私が参加した小学校では、昨年以上に、感染症対策を施した上での開催となりましたが、子どもたちの立ち振る舞いや姿勢に6年間の歩みと卒業後の心意気が感じられ、素晴らしい卒業式になりました。

新型コロナウイルス感染症にかかわっては、2月上旬以降、児童生徒の罹患はありません。この時期は、来年度の計画立案をすすめております。緊急事態宣言も解除されておりますが、学校のみならず、文化施設やスポーツ施設、行事や会議などについて、感染防止を常に念頭において会場や開催時間、参加人数、活動内容などを立案しております。委員におかれても、引き続き、指導・助言いただければと存じます。

このような中、4月4日(日)夕刻には、聖火リレーが羽島市で実施されます。委員には、不二羽島文化センターにおいて開催するミニ・セレブレーション観覧のご案内をさせていただいております。かかわって、聖火のトーチが市役所2階で展示されております。

明日、3月議会が閉会しますが、一般質問では、学校の通知表、35人学級の実施と見通し、学校と地域の関係、教育委員会と市長部局の関係、小学校における英語教育や教科担任制、いじめや自殺の防止・対策、中学校部活動の指導、文化財の保存・活用、子どもの見守り隊、新型コロナウイルス感染症への対応など、今回も多数・多岐にわたりました。

人事異動について、小中学校・義務教育学校の教職員にかかわる決裁、ありがとうございました。教育委員会事務局職員の異動についても、後ほど、担当課から説明いたしますが、この教育委員会会議の出席者の異動対象者については、4名おります。

それでは、議事に入ります。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに4名の委員の方が出席しており、会議は成立いたします。

また、本日は会場に傍聴者の方がいらっしゃいますので、お願いいたします。

本日の日程は、お手元に配布したとおりで、議題は、追加議案も含めまして報告案件が2件、議案が27件となっております。

この議案中、日程第2は個人情報のため、日程第3から日程第5は人事案件のため、日程第6及び日程第7は羽島市議会に上程前の案件のため、秘密会で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、日程第2から日程第7については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしくお願いいたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、黒田委員にお願いいたします。

△日程第2～日程第7

秘密会で実施

△日程第8 報第6号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第8 報第6号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第49回東海四県言語・聴覚・発達障害児教育研究大会岐阜大会)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(初心者向き健康ボウリング教室・第55回羽島市グラウンド・ゴルフ大会)

◎**教育長** この議案は、報告案件なので議事を進めます。

△日程第9 議第16号 羽島市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について

◎**教育長** 次に、日程第9 議第16号「羽島市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から説明願います。

◎**生涯学習課長** それでは、議第16号 羽島市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

402特別会議室の使用を変更すること及び付属設備の使用について利便性を高めるため規則の一部を改正するものです。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第16号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第16号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第10 議第20号 岐阜朝鮮学園に対する補助金交付要綱について
～

△日程第29 議第39号 特定非営利活動法人羽島市スポーツ協会補助金交付要綱について

◎**教育長** 次に、日程第10 議第20号「岐阜朝鮮学園に対する補助金交付要綱について」から日程第29 議第39号「特定非営利活動法人羽島市スポーツ協会補助金交付要綱について」までは関連がありますので、一括して議題といたします。事務局から説明願います。

◎**教育総務課長** 議第20号 岐阜朝鮮学園に対する補助金交付要綱についてから議第39号 特定非営利活動法人羽島市スポーツ協会補助金交付要綱についてまで、一括してご説明させていただきます。

補助金の交付申請・実施報告に係る専決規定を見直すため、現在、内規で規定している教育委員会所管の補助金交付要綱を告示するものです。

(以下、各補助金の所管課長が要綱の概略及び今回告示するにあたり変更箇所があるかについて説明を行う。)

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**黒田委員** スポーツ関係の報奨金、補助金全体が、現在の感覚からして少し安いと思われるが、これはいつ頃できた要綱なのか。

◎**スポーツ推進課長** 平成に入ってから、交付要綱が内規として定められておりました。

◎**黒田委員** もう少し金額を上げて良いと思われそうですが。検討はしていただけるのですか。

◎**スポーツ推進課長** こういった制度については、羽島市に限らず他の市町村からも問い合わせがあります。上位機関である県の制度も、今後は参考にしながら適切な時期に見直しを検討できればと考えております。

◎**今枝委員** 要綱を告示することで、どこが大きく変わるのか。

◎**教育総務課長** 内規の場合、申請者にとって公表されていないので、補助金の

内容は窓口等での問い合わせとなりますが、告示することで誰でも見ることができるようになり、周知されます。

◎**今枝委員** 現在の要綱に該当しない項目を新たに補助金申請したい場合はどうなるのか。担当部署で要綱は新たに作成されるのか。

◎**教育委員会事務局長** 内容にもよりますが、そのような要望が多くなれば、その担当部署で検討した上で、市として必要かどうか判断することになります。

◎**今枝委員** 岐阜朝鮮学園の補助金について、これは羽島市の在住者がいることが要件で交付されるということだが、他市町でも同じような要件で制度を設けているのか。

◎**教育総務課長** 岐阜朝鮮学園に小中学生が通っている市町は、県も含めて補助金があります。金額の違いはありますが、制度自体はあります。

◎**教育長** 実際、ご意見をいただいたとおり、見えにくい部分があったので、今回告示することによって、「私たちの活動にも市から補助してほしい」というご要望がなされることがあると思います。

◎**教育長** それでは、議第20号から議第39号までについて、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認めます。よって、議第20号から議第39号までは原案のとおり可決することといたします。

△**日程第30 議第40号 羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について**

◎**教育長** 次に、日程第30 議第40号「羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から説明願います。

◎**教育総務課長** それでは、議第40号 羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

市の機構改革に伴い羽島市教育委員会事務局生涯学習課の係を生涯学習係、社会教育係、文化振興係の3係から生涯学習係、文化振興係の2係に変更するものです。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第40号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第40号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第31 その他 令和3年度羽島市の教育のめざす姿について、今年度に教育委員会が実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

◎教育長 まず、「令和3年度羽島市の教育のめざす姿について」事務局より説明をさせていただきます。

◎教育総務課長 令和3年度羽島市の教育のめざす姿について、ご説明させていただきます。

(令和3年度羽島市のめざす姿について、令和2年度と比較し変更となった箇所を中心に説明する。)

◎教育長 ご意見・ご質問等あればお願いします。

◎教育長 このめざす姿に基づいて、施策・事業・会議等を実施いたしますので、令和3年度についても見届けやご指摘をお願いいたします。

◎教育長 次に、「今年度に教育委員会が実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」事務局より説明させていただきます。

◎教育総務課長 所管施設や事務に係る感染症対策等の内容について、資料に従ってご説明いたします。

事業の評価を行うために委員の方からご意見をいただくものとなります。

教育委員会の所管施設における換気対策、感染症対策及び学校施設における熱中症対策、学習保障等に係る支援に係る事業として、保健衛生器具等の備品、消耗品、デジタル教科書等を購入したものです。

(各担当課長が各事業について説明)

◎**教育長** この件については、各委員の方からご意見をいただく必要がありますので、順に意見ををお願いします。

◎**今井田委員** 感染症対策等はどうしても必要なことなので、実施していくべきだと思います。気になったのは、タブレット端末を家で使う場合に環境が整っているのかを心配している。家庭による差がついてこないかが気になりました。

◎**学校教育課長** 通信手段については、大きな課題となっていて、今 Wi-Fi 環境が自宅にあるかということは、引き続き調査いたしますが、家庭での使用方法については来年度の大きな課題となっておりますので、検討させていただきます。

◎**春日委員** 臨時休業に備えてのタブレット端末でもあるので、家に持ち帰って、どんな感じでタブレット学習をするのか、実践できる機会があったら、もし急に何かがあった時にすぐに対応できるのではないかと感じていました。また、空気清浄機とか加湿器の購入でその後の手入れとしてフィルター交換等が必要になってくるが、この交付金で対応になるのか、各学校の予算で対応になるのかと気になりました。

◎**教育総務課長** 今年度はすでにこの交付金を活用して、フィルター等を買っている学校もあります。今後については、学校に費用負担が伴うこととなります。

◎**今枝委員** いくつか感じたことがあるのですが、これは臨時交付金ですが、臨時交付金は今回だけのものなのか。コロナが続いていくと今回交付金で整備した学校の備品に該当するものと消耗品として継続して必要な消毒液等は予算を当然みなければいけないが、臨時交付金がまた交付されるのか。無くすことはできないと思う。

もう一つ、色々な事業があって臨時交付金を使ってタブレット端末の整備等の事業が展開されているが、その活用については、一斉授業と家に持ち帰ることを含めて、対応できる子は先に行くと考えた時に、環境の違いを配慮する必要がある。

情報の環境整備はできたが、今度は教える側として、経験のない先生方が業者のサポートを受けていくにも無料ではないので、その辺りをどうしていくのかというのと、現実的には学校の中で担当を決めて、あるいは先生が研修して、その ICT のタブレット端末を使った、ソフトも含めてやれる体制を整えていかないといけないと思いました。

学校だけでなく公共施設等も含めて、コロナに対応していくだけの最低限の消毒液などの消耗品等を継続購入できるように臨時交付金のような財源の確保が必要と思いました。

◎黒田委員 同じような意見となりますが、一気に感染予防対策でいろんな備品や消毒液などが入ったり、ICTが充実したりしましたが、これらは消耗品なので、今後の感染対策というのは、この年度限りではなくて、おそらくまだ続くと思いますので、やはり継続した対応が今後必要だと思います。

もう一つはICTや感染予防なんかを実際にリーダーシップをとってやる教職員が、これからは必要になってくるのではないかと思います。感染予防には養護教諭がみえますが、そういう方の研修の充実とか、ICTを使う関係の研修の充実とか、そういうのが大切だと思う。これだけの交付金をいただいて設置したわけですから、ぜひ今年度限りにならず継続して進めていただきたいと思います。

◎教育総務課長 今回ご説明した臨時交付金については国の2次補正分で、今年に入って国の3次補正がありました。ただ、年度内に事業実施期間が確保できないため、令和3年度に繰り越して実施することとなり、事業としては継続されることとなります。

◎学校教育課長 先ほどの学校教育の重点と課題でもお示ししましたが、ICTを使用した学びの推進の中で、教員研修の充実も大きな課題と考えておりました。例えばロイノートを入れまして3校くらいは80%くらいの児童が使うような稼働率の学校もあれば、そこまではいかない学校もあり、学校差があるのも現状で、そうあってはならないので、羽島市の児童生徒である以上、個に応じた学びの充実、主体的・対話的な学びということで友達や仲間と使っていけるもの、あるいは家に持ち帰っても自分の情報リテラシーを高めていくような、活用方法ができるといいと考えております。今後、いかに教員研修を充実し、また、「GIGAスクールサポーター」を来年度2名採用する予定です。ヘルプデスクも1名採用し、わからなければ教員から主体的に聞いていただければと思っています。他方、各学校にはGIGAスクール担当者として、今年度から2名ないし1名を位置づけております。そういう教員を中心に、いかにソフト面を充実していくか、あるいは子供に力をつけていくかということが、本当に大きな課題です。家に持ち帰ってということも想定しながら、また来年度もう少し目に見える形で実績を上げられるとよいと考えておりますので、来年度も所々でご指導いただければと考えております。

◎教育長 委員の皆様、他によろしいでしょうか。

かつて学校の先生は、教科の授業がきちっとできるということ、学級づくりや

生徒指導ができること、そこに加えて道徳教育ができることの3つが必要でした。現在は、法や手続きを理解して、いじめの指導ができる、いじめを見抜くことが必要ですし、障がいや発達障がいがあるお子さんも特別支援学級だけでなく普通学級にもおみえなので、特別支援についても知っていることが必要、そして今お話のあったICT、どの先生も得意苦手と言えない時代となってきました。加えて、コロナの感染症対策、この4つが学校の先生の誰もができないといけないことです。そのためには研修が必要です。基本はOJTになるとと思いますが、中にはプライベートな時間を使ってでも勉強したいと大学の講座を受けるとか、ICTで民間企業がやっている勉強会に行く場合もあります。学校教育課長がお話ししたように丁寧に地道にやっていくことが必要かなと思っております。

◎**教育長** それでは、コロナウイルス感染症に係る交付金についてのご意見はここまでにさせていただきます。

その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第8 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

いじめについては、今年度は45件ということになりました。2月から3月にかけて小学生で5件、中学生で0件の報告がありました。

不登校児童生徒数は、2月は小学校（前期課程）で25人、中学校（後期課程）で45人でした。

4月から2月末までに累積30日以上欠席した児童生徒数は、90人でした。

経年比較していますが、交通事故については減少傾向で今年度は37件でした。ここ一カ月の交通事故は2件ありました。

学校事故については、14件となり経年比較で昨年度の半数くらいになっている。ここ一カ月の学校事故は1件ありました。

令和3年3月24日現在、令和2年度の児童生徒等、教職員がPCR検査を受検した児童生徒教職員数は99人でした。

◎**生涯学習課長** 3月については事業を行っていませんが、4月に入るとPTA・子供会、青少年育成推進研修会等の例年どおりの活動ができるように、現在準備を進めております。コロナ禍ではありますが、そういう活動がスタートしないと組織が動かないというところがありますので、何とかやっていきたいと考えています。来年度の成人式の構想については、文化センターで開催することができますが、コロナで人数制限がかかることから、市内を二つに分けて午前と午後の二

部制で開催したいと考えています。早めに広報できるように準備を進めています。

◎**スポーツ推進課** オリンピック聖火リレーミニセレブレーションへの観覧のご案内についてご説明します。本日10時に福島県のサッカー施設「Jヴィレッジ」からスタートしました。岐阜県におきましては来月4月3日、4日、当市におきましては4月4日にオリンピックの聖火リレーがやってくる予定です。4月4日の聖火リレールートにつきましては、配布したチラシに記載しております。当日は交通規制がかかりますので、交通規制前に観覧席に案内する予定です。岐阜羽島駅の北から不二羽島文化センターまで1.8kmの12区間を聖火ランナーの方が火をつないでいかれる予定です。文化センターの屋外の外階段におきまして、簡単なセレモニーを行う予定です。

3月定例会において一般質問があった防災ステーションで行っているトレーニングジムの運営については、今年度はコロナの関係で休止しておりましたが、この休止期間中に運営のあり方、費用対効果について検証した結果、廃止する方向で進めることになり、一般質問でもご答弁しましたが、健幸ステーションはしまをこの3月末をもって閉じさせていただき運びとしております。28年に教育委員会規則を定めておりますので、今後規則に係る手続きを進めていく予定です。

減免措置の見直しに伴いまして、学校体育館、武道場の使用料金について、利用者団体の方へ昨年ご説明を申し上げて、今後の使用料金について、現在、学校体育館、武道場の条例制定にあたり、パブリックコメントを行い市民の方から広く意見を募集しています。現在は使用料徴収条例の中に体育館の使用料金は定められておりましたが、利用者からの様々なご意見から見直しを図り、現在、新条例の上程に向けた準備を進めております。また後日、定例会にお諮りさせていただきます。

新型コロナウイルスの関係で、現在、学校体育施設、スポーツ施設については、利用制限をかけております。今は夜間9時までの利用となっておりますが、4月1日からは学校体育館、武道場及びスポーツ施設の屋外照明には規則どおり9時30分までの開放を予定しています。

◎**今枝委員** コミセン関係の方の各講座は4月から減免を廃止するのですが、そうなった時に色々な意見は出ないのですか。運動系は今パブリックコメント中なのですか。コミセン関係との調整はされているのか。

◎**教育長** 今、パブリックコメントを求めているのは4月からのもではありません。4月からのもは決定しており、コミュニティセンターと同様に減免については見直しさせていただいております。他方、新庁舎も完成しますので、それに伴って条例改正が行われます。そのタイミングに改めて、もう一度適正料金を学校の体育館、武道場について定めさせていただきたいというものです。実際に新庁舎が11月に開庁することから、新しい条例もその頃に施行されると思います。

その条例のパブコメを現在行っております。

◎今枝委員 その関係をきちんとアナウンスをしてやらなければならないと思います。

◎教育長 そこは、丁寧に改めてご説明する必要があると思います。基本はコミュニティセンターと同様に定めていきます。

△閉会

◎事務局 以上をもちまして、令和3年3月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、4月28日午後1時30分から、羽島市教育センター2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後4時10分 閉会】

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委 員 黒 田 淳